

## 第2部 各 論

### 第1章 郵 便

#### 第1節 概 況

昭和58年度は、電気通信メディアの発展、民間宅配業の伸長等郵便事業を取り巻く厳しい社会経済環境の中で、各種サービスの改善により需要の拡大を図る一方、事業運営の効率化・合理化を推進して、競争に耐え得る事業体質を作ることを事業運営の指針として種々の施策に取り組んできたところである。

まず、郵便物数の動向についてみると、58年度における総引受物数は162億5千万通(個)で、料金改定前の水準(55年度の157億9千万通(個))を3年ぶりに上回った。58年度の郵便物数は対前年度比4.9%増と比較的高めの伸びを示した。その背景には統一地方選挙及び衆参両院議員選挙の実施に伴う選挙関係郵便物の差出しの増加によるところが少なくないものと考えられる。ただ、小包郵便物についてみた場合、引受個数は1億3千万個で前年度に比べて4.2%の減少となっており、各種のサービス改善や積極的な営業活動の推進等から減少率は前年度(11.2%の減少)に比べかなり低下しているものの、依然として減少傾向にある。

つぎに事業財政は、58年度338億円の利益が生じた結果、56年度、57年度に引き続いて好転し、58年度末における累積欠損金は201億円にまで減少した。しかしながら、ここ数年支出の伸び率が収入の伸び率を上回る傾向にあり、楽観できない財政状況にある。

郵便の業務運行については、業務運行基盤の確立、郵便輸送システムの改善等を図り、正常運行の確保に努めた結果、おおむね順調に推移した。また、年間を通じての最大の繁忙期である年末年始においても衆議院議員総選挙の実施による選挙関係郵便物の大量の出回り、一部地域における雪害の発

生等の影響が若干生じたものの、総体としては、年賀郵便物、一般郵便物ともに順調な送達を確保し、元日には22億2千万通の年賀郵便物を配達した。

58年度においては、58年10月から第一種定形外郵便物の航空機搭載の実施とあわせ、速達小包郵便物の航空機搭載を全国的に拡充実施するとともに、59年2月から郵便輸送システムを改善し効率的な郵便処理体制により、全種別郵便物の自府県内翌日配達体制、隣接府県等についても、可能な限りの翌日配達体制を全国的に確立するなど郵便物の大幅なスピードアップを図り、昨今の利用者のスピード志向にこたえることとなった。このほか、小包郵便料金の重量による区分の簡素化、小包包装用品「ゆうパック」の発売、けい線入り葉書の発行等の各種施策を実施し、サービスの向上と郵便利用の一層の簡便化を図って需要拡大に努めたところである。さらに、59年度に入っても小型（葉書や第一種定形）郵便物における表面記載事項の制限緩和（4月）や「普通小包郵便物ラベル」の試行（5月）等利用者ニーズに、より適合するための新しいサービス改善施策を開始し、需要の拡大に取り組んでいるところである。

## 第2節 郵便事業の現状

### 1 郵便物数の動向

58年度の総引受郵便物数は、前年度に比べて7億6千万通（個）、4.9%増加し、162億4,919万通（個）となった。

58年度の種別郵便物数は第2—1—1表のとおりであるが、その主な動きをみると、次のとおりである。

国内通常郵便物（年賀郵便物及び選挙郵便物を除く＝平常信）のうち、第一種郵便物は6.5%の増加を示した。第一種郵便物を定形と定形外とに分けてみると、定形は6.8%の増加であるのに対し、定形外は4.2%の増加と定形よりも伸び率が小さくなっている。



第二種郵便物は、第一種郵便物の伸びを下回る4.3%の増加となっている。

第三種郵便物は、3.2%増加した。

第四種郵便物は、農産種苗等が8.7%減少したものの、通信教育が2.1%、盲人用点字等が5.1%、学術刊行物が7.6%それぞれ増加したことにより、全体としては2.7%の増加となった。

書留通常郵便物は3.1%増加したが、そのうち一般書留が0.6%の減少であるのに対し、簡易書留は8.0%増加している。

普通速達通常郵便物は0.6%の増加と、3年ぶりに増加に転じた。

内国小包郵便物は、民間宅配便との激しい競合の影響もあって、前年度に比べて約600万個、4.2%減少した。このうち、書籍小包は6.6%増加したが、一般小包は11.4%減少となっている。この結果、一般小包の引受物数は最盛時(45年度)の約4割にまで落ち込んだことになる。

年賀郵便物は、1.0%増加した。

選挙郵便物は、前節の選挙が実施されたことにより、過去最高の引受物数となった。

外国(差立)郵便物は、0.6%の増加と、57年度(0.4%)に引き続いて低い伸び率にとどまった。

このように、第一種の伸びが高く、第二種も比較的高い伸びを示している反面、普通速達通常、小包、外国郵便物は低い伸び又は減少となっている。

## 2 郵便事業財政

55年度末において、2,494億円もの累積欠損金を抱えていた郵便事業財政は、56年1月に料金改定が実施され、また、業務収入の増大及び経費の節減のための経営努力もあって、56年度以降逐次改善され、58年度末における累積欠損金は201億円にまで減少したところである(第2-1-2表参照)。

しかしながら、郵便事業は、人件費が約70%を占め、さらに人件費に準ずる経費を加えると、人件費的経費が約90%を占める労働集約性の強い事業で

あり、賃金コストの上昇に弱い体質を持っている。

したがって、今後の事業財政については、決して楽観できない状況にある。

郵便事業を円滑に運営していくためには、健全な事業財政が基盤になければならないことは言うまでもない。それ故、今後とも、事業運営の効率化を一層推進し、経費の増大を極力抑制するとともに、ニーズに即したサービスを提供して郵便の需要を開拓し、収入の確保に努め、事業財政の健全化を図っていくことが必要である。

第 2-1-2 表 郵便事業の財政状況

(単位：億円)

年 度 区 別	53	54	55	56	57	58
収 益	8,280	8,691	9,403	11,866	12,190	12,508
費 用	8,499	8,915	9,773	10,692	11,409	12,170
利益又は欠損	△ 219	△ 224	△ 370	1,174	781	338
累償欠損金	△ 1,900	△ 2,124	△ 2,494	△ 1,320	△ 539	△ 201

### 3 郵便局等

#### (1) 郵便局

58年度末現在の郵便局数（簡易郵便局を含む。）を、57年度末現在と比較すると、第2-1-3表のとおり総数で141局増加した。この内訳は、集配普通郵便局が8局、無集配普通郵便局が1局、無集配特定郵便局が153局、簡易郵便局が34局それぞれ増加し、集配特定郵便局が55局の減少となっている。

#### (2) 郵便局舎の改善

58年度末現在における普通郵便局の局舎総面積は、429万㎡であり、57年度末に比べ18万㎡の増加が図られた。

最近6年間における普通郵便局の局舎総面積の増加状況は、第2-1-4表のとおりであり、普通郵便局の局舎事情は順調に改善されてきているとい

える。

しかし、大都市及びその周辺地域や地方都市に所在する普通局の中には改善を要する局舎が残されており、安定した郵便サービスを確保していくためには、引き続き局舎の改善を図っていくことが必要な状況となっている。

なお、特定郵便局の局舎についても、58年度において424局が改善された。

第2—1—3表 郵便局数の推移

区 別	合 計	普通郵便局						特定郵便局			簡易郵便局
		小計	集配局	無集配局	集中局	鉄道郵便局	船内郵便局	小計	集配局	無集配局	
57年度末	23,250	1,231	1,162	47	5	14	3	17,742	4,482	13,260	4,277
58年度末	23,391	1,240	1,170	48	5	14	3	17,840	4,427	13,413	4,311
対前年度末増減(△)数	141	9	8	1	0	0	0	98△	55	153	34

第2—1—4表 年度別普通郵便局局舎状況

年度末	普通郵便局総局数		普通郵便局局舎総面積		普通郵便局局舎改善局数
	局	指数	千㎡	指数	
53	1,174	100	3,441	100	53
54	1,182	101	3,586	104	46
55	1,197	102	3,821	111	51
56	1,214	103	4,008	116	45
57	1,227	105	4,105	119	45
58	1,236	105	4,287	125	45

(注) 船内局3局及び昭和基地内局を除く。

## 4 集配施設

## (1) 取集サービス

郵便ポストの設置数は58年度末で14万5,069本となっており、その普及状況は、1本当たり人口822人、面積2.6km<sup>2</sup>であり、諸外国の普及状況と比較すると、第2-1-5表にみられるとおり、おおむね同程度となっている。

なお、差入口が一つの郵便ポストのうち、全国の主要都市に設置されているものについて、郵便物の区分作業のスピードアップを図るため、58年度において差入口が二つある郵便ポストに切り替えたところである。

郵便ポストからの取集度数は、59年2月の郵便輸送システムの改善に伴って、原則として1日1度から3度（主要局4～5度）までの間で設定しており、安定的かつ効果的な取集サービスの確保に努めている。

第2-1-5表 国別郵便ポスト普及状況

区別		郵便ポスト数	1本当たり人口	1本当たり面積
国名		本	人	km <sup>2</sup>
日	本	145,069	822	2.6
米	国	289,835	701	31.6
英	国	110,000	506	2.2
西	独	109,512	563	2.3
フ	ラ	159,000	346	4.1
イ	タ	61,410	924	4.9

- (注) 1. UPU 郵便業務統計表による。  
 2. 米国、英国、フランスは、1981年度の数字である。  
 3. 西独、イタリアは、1982年度の数字である。  
 4. 日本は1983年度の数字である。

## (2) 配達サービス

## ア. 配達区及び配達度数

配達区（1日1人が配達を分担する区画）は、58年度末現在4万5,881区である。過疎過密化現象の進行に即して人口稀薄な地域の配達区を併合す

るなどして再編成し、それによって減じた区を過密地域に増区する調整も引き続き行っている。また、58年度末現在の配達度数別の配達区画数は第2—1—6表のとおりである。

第2—1—6表 郵便配達区画の状況

区 別 度 数	配 達 区	
	区 数	構 成 比 %
1 度 配 達	43,428	94.7
2 度 配 達	2,453	5.3
合 計	45,881	100.0

我が国における配達度数については、事業の効率的運営を図る観点から通常郵便物の配達1度化を56年から実施してきており、58年度末現在、ほとんどの集配局で実施しているところであるが、残る一部の局についても、逐次実施していくこととしている。

なお、ビジネス地域等通信力の高い地域については、2度配達を継続することとしている。

諸外国との地域別配達回数を比較すると第2—1—7表のとおりである。

第2—1—7表 諸外国における地域別配達回数（平日）

国 名	配 達 回 数		
	3 回	2 回	1 回
米 国	—	ビジネス地域	郊外及び田園地域
英 国	—	都市地域	田園地域
西 独	—	—	全地域
フ ラ ン ス	パ リ	人口5万人以上の都市又は県庁所在地	その他の地域
イ タ リ ア	—	—	全地域
日 本	—	都市のビジネス地域	その他の地域

(注) 56年調査。ただし、日本は58年度末現在

### イ. 速達配達

速達郵便物の取扱地域は配達を受け持つ郵便局から陸路4 km以内の場所及び4 kmを超え8 km以内の住宅等が集中する場所のうち、郵政省において必要と認める場所とされており、これらの地域においてはおおむね1日3度の配達が行われている。なお、58年度末現在、全国世帯数の94%に相当する3,548万世帯が速達取扱地域内に入っている。

### ウ. 辺地集配

交通が困難な辺地等に於てた郵便物については、周年又は一定期間に限って、郵便局の窓口交付、あるいは郵便局長の指定する場所に設置された集合受箱又は受取人が配達区域内に指定した受取場所に配達する方法をとっており（郵便規則第85条適用地域）、これらの方法により郵便物が交付、又は配達される世帯数は、58年度末現在約6,100世帯となっている。

### (3) 集配作業環境の改善

近年、都市及び近郊地においては、既成市街地の再開発や新市街地の開発等による高層建築物の増加、地番の混乱、人口・世帯の集中、交通規制の強化等により、次第に集配作業環境は悪化してきている。

したがって、円滑に集配サービスを提供するには郵政省の経営努力とともに利用者や地方自治体等の協力を得て作業環境の改善を図る必要がますます大きくなってきている。これまでの施策の状況は、次のとおりである。

#### ア. 郵便受箱の設置

配達郵便物の安全保護及び配達作業の能率化を図るため、従来から全戸に郵便受箱を設置するよう協力を求めてきたが、58年度末現在で全配達箇所数（高層ビルを除く。）3,385万箇所のうち77%に当たる2,611万箇所を設置協力が得られている。しかし、なお多数の未設置箇所があることから、今後とも引き続き強力的に勧奨を進めていく必要がある。特にアパート等二階建て集合住宅等については配達作業が難渋している実情もあり、これが集中している地域においては集合受箱の設置を積極的に勧奨していくこととしている。

また、都市及びその近郊における建築物の大型化、高層化に対する配達作業を効率的に行うため、53年12月の郵便規則改正により三階層以上の全建築物について郵便受箱の設置を普通通常郵便物配達の条件とし、現在では建物の出入口又はその付近に集合郵便受箱が設置され配達作業の能率向上に役立っている。

このほか、住宅、別荘、工場等が集合して建設されている地域については、郵便受箱を1箇所又は数箇所に集合して設置するよう勧奨を行っているところである。

なお、郵便受箱が設置されていても、氏名札が掲出されていない箇所も相当数あり、これについても積極的に勧奨を行っていくこととしている。

#### イ. 住居表示の実施

地番等の混乱による配達作業難を解消するなどのため、37年5月「住居表示に関する法律」が施行されて以来、今日まで、郵政省は関係機関と協力して住居表示の実施促進を図るとともに、住居表示実施地域に対して、住居番号表示板を寄贈するなどのバックアップをしてきたところである。

58年9月末現在、地方自治体の実施計画世帯数1,835万世帯に対して実施済世帯数1,466万世帯で、実施率は約80%（全世帯数に対しては39%）となっている。

郵政省では、こうした住居表示の実施に関し、地方自治体の財政的側面への援助を図る目的で、46年度から簡易保険積立金による短期融資の道を開いている。

### (4) 集配作業の外部委託

#### ア. 取集関係

作業の効率化を図るため58年度末現在で、大都市を中心とする集配普通局263局において、郵便専用自動車による郵便物の取集を運送業者に委託している。

#### イ. 小包配達関係

都市及びその近郊地において、事業の効率化施策等の一環として、小包郵

便物の外部委託を58年度末現在で約600区実施している。

#### ウ. 集配関係

集配局から遠隔の地域で、取扱物数の少ない地域の集配作業の効率化を図るため、58年度末現在で約1,500区において集配作業を個人へ委託している。

### 5 郵便輸送

郵便輸送施設の推移をみると、第2—1—8表のとおり自動車、航空の施設が大幅に増加している。

特に59年2月1日からは、国鉄の大規模な合理化を機に、それまでの鉄道輸送主体の郵便物の区分や運送のシステムを全面的に改め、自動車主体のシステムに切り替えたため、58年度においては、鉄道輸送の激減に対して自動車輸送が急激な伸びを示した。

また、航空輸送についても、58年10月1日から第一種定形外郵便物及び速達小包郵便物の搭載区間を全国の航空線路（一部のローカル線路を除く。）に拡大したため、58年度に大幅に増加した。

この結果、58年度においては、自動車が全体の延べ距離の46.8%と半数に迫り、航空も39.7%になっているのに対し、鉄道は10.8%にとどまった。

### 6 郵便作業の機械化

郵便作業の機械化を推進するため、これまでに東京都区、大阪市及び横浜市に集中処理局を建設したほか、全国の主要郵便局に郵便番号自動読取区分機、郵便物自動選別取りそろえ押印機、小包区分装置、書留複写機、局内搬送機器等の各種機械の配備を行ってきた。また、中小規模の郵便局に適した機械の開発と配備の拡充にも努めてきた。

58年度においても、引き続き各種機械類の配備を行った。特に58年度配備機械のうちバーコードを利用した書留通常郵便物を処理する機械については、同年度から2か年計画で全国的に導入することとしている。

第 2—1—8 表 郵便輸送施設の変遷（1日当たり延べキロ程）

機 関 別	53		54		55		56		57		58	
	1日延べ キロ程	構成比										
	km	%										
鉄 道	238,036	34.7	238,874	33.9	233,971	33.2	226,112	31.8	196,758	26.7	88,793	10.8
自 動 車	249,927	36.5	251,681	35.8	258,867	36.7	260,912	36.7	279,975	38.0	384,768	46.8
航 空	162,143	23.7	178,780	25.4	178,293	25.3	189,654	26.7	228,120	30.9	326,717	39.7
船 舶	25,406	3.7	25,436	3.6	25,456	3.6	26,404	3.7	26,291	3.5	21,441	2.6
そ の 他	9,250	1.4	9,100	1.3	8,377	1.2	7,883	1.1	6,544	0.9	425	0.1
合 計	684,762	100.0	703,871	100.0	704,964	100.0	710,965	100.0	737,688	100.0	822,144	100.0

(注) 1. 「その他」欄は、自転車、徒歩等による輸送である。  
 2. 58年度は、59年2月1日現在の延べキロ程である。

58年度末における機械類の配備状況は第2—1—9表のとおりである。

第2—1—9表 主要郵便機械配備状況

(58年度末現在)

機 械 名	局 数	台 数	備 考
郵便番号自動読取区分機	150	185	うち75局93台は郵便物の選別から取りそろえ、押印、区分までを一貫して自動処理する連動システムとなっている。
郵便物自動選別取りそろえ押印機	97	116	
選別台付自動取りそろえ押印機	119	119	
コード式書留用送達証作成機	86	246	
小包区分装置	26	57	回転式、パソコンペヤ式、斜行ベルト式、簡易型

7 要 員

58年度末現在の郵便事業定員は総人員14万771人であり、48年度以降の郵便物数の増加と定員の伸びを比較すると、第2—1—10表のとおりである。

第2—1—10表 郵便物数と郵便事業定員の推移

年度	区 別	郵 便 物 数		郵 便 事 業 定 員	
		百万通(個)	指 数	人	指 数
48		13,201	100	131,816	100
49		14,056	106	133,755	101
50		14,121	107	134,387	102
51		13,023	99	135,689	103
52		13,763	104	138,079	105
53		14,345	109	138,684	105
54		15,315	116	139,357	106
55		15,787	120	139,341	106
56		14,951	113	139,778	106
57		15,488	117	140,234	106
58		16,249	123	140,771	107

これによると48年度を100とした場合、58年度においては、郵便物数が123であるのに対し、定員は107となっている。

このように定員の伸びが郵便物数の伸びを下回っているのは、集配運送施設の改善、作業の機械化・効率化等を進めて要員の節減を図る努力をしていることなどによるためである。

郵便の取扱事務量は日又は月により波動性が大きい<sup>3</sup>が、臨時的な事務量の増加に対しては、職員の時間外労働あるいは非常勤職員の雇用により対処している。

## 8 外国郵便

### (1) 外国郵便利用動向の概要

58年度の外国郵便物数は前年度に比べると、外国あて航空郵便物は1.0%増加したが、外国あて船便郵便物は2.7%減少し、外国あて郵便物全体としては0.6%の増加にとどまった。

一方、外国来航空郵便物は0.4%増加し、外国来船便郵便物は6.2%減少し、外国来郵便物全体としては1.3%の減少であった（第2—1—11表参照）。

### (2) 船便、航空便別の利用動向

48年度以降における外国あて郵便物数の動きをみると、10年前に比べて、通常郵便物では、航空便が58.1%増加したのに対し、船便は30.3%減少した。

また、小包郵便物でも、航空便が56.5%増加したのに対し、船便は8.9%減少した。

一方、外国から到着する郵便物についても同様の傾向がみられる。

このように、外国郵便の利用は、船便から航空便への移行が顕著となっている。

### (3) 外国郵便物の地域別交流状況

58年度の外国あて通常郵便物は、アジアあてが32.3%、北アメリカあてが29.5%、ヨーロッパあてが24.8%となっており、ここ数年来この順位に変動はない。

また、外国あて小包郵便物でも、アジアあてが34.8%、北アメリカあてが33.8%、ヨーロッパあてが20.2%となっている。

一方、外国来通常郵便物は、ヨーロッパ来が33.8%、北アメリカ来が33.5%、アジア来が24.9%となっている。

また、外国来小包郵便物では、北アメリカ来が45.2%、ヨーロッパ来が24.9%、アジア来が24.3%となっている（第2—1—12図参照）。

第2—1—11表 58年度の外国郵便物数

(単位：千通(個))

区 別		計		通 常		小 包	
		物 数	増減率	物 数	増減率	物 数	増減率
外国あて	航 空 便	103,245	1.0%	101,666	1.0%	1,579	0.2%
	船 便	12,774	△ 2.7	12,048	△ 2.7	726	△ 1.1
	合 計	116,019	0.6	113,714	0.6	2,305	△ 0.2
外 国 来	航 空 便	90,371	0.4	89,618	0.3	753	5.2
	船 便	27,838	△ 6.2	27,113	△ 6.3	725	0.3
	合 計	118,209	△ 1.3	116,731	△ 1.3	1,478	2.7

第 2—1—12 図 58年度の本邦発着外国郵便物の地域別構成

